

平成26年6月5日

株主各位

**第64回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、第64回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ホームページ (<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 連結計算書類の「連結注記表」 | 1～9頁 |
| (2) 計算書類の「個別注記表」 | 10～16頁 |

サトーホールディングス株式会社

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 51社
- ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

サトーシステムサポート株式会社

SATO AMERICA,INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.

ARGOX INFORMATION CO.,LTD.

当連結会計年度において、サトーグリーンエンジニアリング株式会社、サトーRFIDソリューションズ株式会社、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社及びSATO VICINITY PTY LTD.を新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーメカトロニクス株式会社は、当社の連結子会社であったサトーテクノラボ株式会社と合併し、サトーテクノロジー株式会社へ社名変更しております。これに伴い、前連結会計年度において連結子会社であったサトーテクノラボ株式会社は、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サトー知識財産研究所は、親会社であるサトーホールディングス株式会社が吸収合併したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトー品質保証センター株式会社、サトー印刷技術センター株式会社、サトーコミュニケーションズ株式会社及びSATO IBERIA S.A.U.は清算したため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO.,LTD.、ARGOX INFORMATION CO.,LTD.及び無錫松幸電子有限公司他5社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(資産の評価基準及び評価方法)

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(退職給付に係る会計処理の方法)

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるときみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,159百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が550百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は17.19円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

売上割引の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外費用のその他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、売上割引(当連結会計年度49百万円)として表示しております。なお、前連結会計年度の売上割引は31百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

① 有形固定資産	20,631百万円
② 投資その他の資産「その他」(投資不動産)	50百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,001,169株	1,407,103株	一株	33,408,272株

(注)普通株式の発行済株式数の増加1,407,103株は転換社債型新株予約権の権利行使によるものであります。

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,891,989株	1,815株	495,991株	1,397,813株

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加1,815株は、端株の買取請求権に基づき単元未満株式の購入をおこなったことによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少495,991株は、端株の買取請求権に基づく単元未満株式の売却による減少774株、転換社債型新株予約権の権利行使時の充当による減少495,217株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	541	18	平成25年9月30日	平成25年12月5日
合計		1,144			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成26年6月20日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

- a. 配当金の総額 704百万円
- b. 1株当たり配当額 22円
- c. 基準日 平成26年3月31日
- d. 効力発生日 平成26年6月23日
- e. 配当原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,512,980株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また、当連結会計年度末において為替予約残高を有しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、新株予約権付社債は、企業買収資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社財務・経理室及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務・経理室が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	17,562	17,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,390	22,390	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	304	304	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,698)	(5,698)	—
(5) 短期借入金	(3,132)	(3,132)	—
(6) 未払金	(15,691)	(15,691)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(2,046)	(2,075)	(29)
(8) デリバティブ取引 (*3)	(13)	(13)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。主要な変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,061
関連会社株式	24
非上場新株予約権	16
投資事業有限責任組合出資金	100

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
925	1,446

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,454円90銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 141円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

有償ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり、平成26年8月1日に募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行致します。

- (1) 新株予約権の総数
9,400個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 940,000株
- (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権1個当たり3,500円（1株当たり35円）
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり220,600円（1株当たり2,206円）
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成29年7月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

- ④ 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引
 - ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施
 - ③ ヘッジ方針
外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで、区分掲記しておりました「未収消費税等」（当事業年度末33百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産	5,938百万円
(2) 保証債務	
① 関係会社の銀行借入金に対する保証	
SATO VIETNAM CO.,LTD.	154百万円
SATO UK LTD.	114百万円
ACHERNAR S.A.	106百万円
SATO SHANGHAI CO.,LTD.	102百万円
その他	91百万円
計	569百万円
② 関係会社の退職給付債務に対する保証	
SATO UK LTD.	1,833百万円
(3) 偶発債務	
重畳的債務引受による連帯債務	
平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。	
株式会社サトー	63百万円
サトーテクノロジー株式会社	63百万円
サトープリンティング株式会社	643百万円
計	769百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	18,890百万円
長期金銭債権	455百万円
短期金銭債務	8,799百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
営業収益	8,788百万円
業務委託費	538百万円
その他の営業取引高	20百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	42百万円
その他の営業取引以外の取引高	29百万円
(2) 抱合せ株式消滅差益の内訳は次のとおりであります。	
株式会社サトー知識財産研究所	104百万円
(3) 関係会社清算益の内訳は次のとおりであります。	
サトー品質保証センター株式会社	56百万円
その他	0百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式 1,397,813株
------------------------	-----------------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳	
① 流動の部	
繰延税金資産	
繰越欠損金	1,062百万円
その他	68百万円
繰延税金資産合計	<hr/> 1,130百万円

② 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金		861百万円
関係会社株式評価損		285百万円
退職給付引当金		317百万円
貸倒引当金		300百万円
債務保証損失引当金		42百万円
減価償却超過額		86百万円
会社分割による子会社株式		182百万円
その他		97百万円
繰延税金資産小計		2,174百万円
評価性引当額		△429百万円
繰延税金資産合計		1,744百万円
繰延税金負債		
その他		50百万円
繰延税金資産純額		1,694百万円
③ 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.9%	
住民税均等割	0.2%	
外国源泉税	4.4%	
評価性引当額の増減	2.7%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1%	
その他	△2.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	
④ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は115百万円減少し、法人税等調整額が117百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社サトー	東京都目黒区	4,000	メカトロ製品 販売 サプライ製品 販売	所有 直接 100%	経営指導 の受託 資金の預 託 役員 の兼任 2名	資金の預け入れ (注1) 利息の受取 (注1) グループ運営収 入 子会社債務の 支払代行 (注2)	— 7 3,585 6,442	預け金 未収入金 未収入金	4,182 411 2,301
子会社	サトーテクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	メカトロ製品 開発、設計、 製造	所有 直接 100%	経営指導 の受託 資金の受 け入れ	子会社債務 の支払代行 (注2)	1,734	未収入金	559
子会社	サトープリンティング株式会社	東京都目黒区	300	基材開発・生 産、サプライ 製品の製造	所有 直接 100%	経営指導 の受託 資金の受 け入れ	資金の預り (注1) 利息の支払 (注1) グループ運営 収入 子会社債務 の支払代行 (注2)	— 6 2,217 26,207	預り金 未収入金 未収入金	3,946 209 9,050
子会社	サトーシステムサポート株式会社	東京都目黒区	50	電子プリンタ 製品等保守サ ービス	所有 直接 100%	経営指導 の受託 資金の受 け入れ	資金の預り (注1) 利息の支払 (注1)	— 4	預り金	2,684
子会社	SATO UK LTD.	イギリス	2,476	サプライ製品 製造販売 メカトロ製品 販売	所有 直接 100%	当社製品 の製造及 び販売 役員 の兼任 1名	退職給付債務 に対する保証 (注3)	(保証額) 1,833	—	—
子会社	ARGOX INFORMATION CO.,LTD.	台湾	1,234	メカトロ製品 製造販売	所有 直接 100%	資金の借 入 役員 の兼任 1名	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	1,011 14	短期借入金	1,011

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び資金の預け入れについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注2) 子会社債務の支払代行については仕入・経費等の支払代行を行ったものです。

(注3) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。

(注4) 資金の借入については、借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,247円04銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	52円36銭

9. 重要な後発事象に関する注記

有償ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり、平成26年8月1日に募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行致します。

- (1) 新株予約権の総数
9,400個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 940,000株
- (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権1個当たり3,500円（1株当たり35円）
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり220,600円（1株当たり2,206円）
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成29年7月31日まで